

第5回宇治市福祉有償運送運営協議会の議事概要

日時：平成23年2月10日【木】
10:00~11:30

場所：宇治市職員会館2階大会議室

《出席者》

【会長】

京都文教短期大学 教授

安藤 和彦

【副会長】

宇治市障害者福祉施設連絡協議会 代表幹事

土橋 昇

【市民代表】

地域住民の代表

平田 とみ（欠席）

【福祉関係代表】

宇治市社会福祉協議会事務局 局長

岡野 英一

特定非営利活動法人 京都運転ボランティア友の会 理事

吉田 嘉久

【公共交通事業者】

宇治第一交通株式会社 部長

渋谷 博次

加茂タクシー株式会社 本部長

武田 忠和

【行政機関】

国土交通省近畿運輸局京都運輸支局 首席運輸企画専門官

西川 孝秀

（代理）金澤 重之

宇治市健康福祉部 部長

田中 秀人

宇治市都市整備部 部長

小川 茂

【事務局】

都市整備部交通政策課 課長

後藤 庸太

係長

長谷川 昇治

永池 孝二

影山 理絵

（敬称略）

【1. 開会あいさつ】

宇治市都市整備部交通政策課長 開会のあいさつ。

【2. 変更委員の紹介】

委員4名紹介。

代理 国土交通省近畿運輸局京都運輸支局 金澤 重之 様

欠席 平田 とみ 様

【3. 設置要領の改正について】

事務局が、「宇治市福祉有償運送運営協議会設置要領」（資料1・2）に基づき説明。

○質疑応答の概要

委員：第3条の2の(2)近畿運輸局京都運輸局長→近畿運輸局京都運輸支局長が正式名称です。訂正をお願いします。

設置要領の改正に伴い、新たに吉田嘉久氏が委員として加わることとなる。

【4. 吉田委員挨拶】

【5. 福祉有償運送運営協議の更新登録等の協議】

事務局：①「特定非営利活動法人たんぼぼ」の廃止について（資料3）。

②『特定非営利活動法人京都運転ボランティア友の会』の更新登録について協議をお願いします。

<以下、非公開>

【6. 「特定非営利活動法人京都運転ボランティア友の会」の事業説明】

吉田委員には、一旦委員を抜け事業者代表として説明

- ・ 運送のみではなく、介助サービスを含む外出支援として運営。タクシー事業者がしていない事をする。
- ・ 介助費用は頂いていない。運送料のみ。
- ・ 運転手には、交通費と昼食代を支給している。時給を出すNPOもあるが、そうならば採算が取れない。
- ・ 会員数は全体が531名。宇治市は57名。

○質疑応答の概要

委員：修了証が一人分足りないが、なぜか。

吉田氏：この方は2種免許を持っているので修了証は必要ないが、免許証のコピーを早急に提出する。また名簿は1種となっているが2種に訂正する。

委員：苦情や相談等の内容を今後の運送の参考にしたいので聞きたい。

吉田氏：利用者宅に時間通りに着けなかった。その時には言われず次回の予約時に、4台しかないのでは、予約を断る時などに言われる事がある。外出を楽しみにしている方もいるので、気持ちの問題も多い。

委員：運送は京都市内、宇治市内発着に限られているか。

また、申請の7の2について。旅客の範囲で「その他」は、判定基準はどうなっているか。

吉田氏：はい、間違いない。府外の利用者は千葉の支援学校が修学旅行に来られた時利用される。

判定基準は、要介護支援、介護保険の認定を受けておられるか、各種障害者手帳を持っておられるかである。知的障害の方がおられる。

委員：事務局を含め、「その他」に該当する方が発生した場合、福祉有償にあてはまるかどうか確認をして、取り扱いを検討していただきたい。

事務局：検討します。

【7. 更新についての協議】

吉田氏退出

○質疑応答の概要

委員：免許証のコピーがついていない方がおられるのはなぜか。

事務局：数ヶ月に1度しか運転していない方は、本日は準備できておらず、コピーがとれておらず、後日提出すると聞いている。

会長：抜け落ちのないようお願いします。

申請のありました内容に合意したという判断をしますがよろしいですか。

一同合意

<これより非公開解除>

【8. 「特定非営利活動法人京都運転ボランティア友の会」の更新合意】

吉田氏入室

会長より、免許証のコピーを提出することを伝え、申請者に申請内容の合意を伝える。

【9. 閉会挨拶】

宇治市都市整備部交通政策課長 閉会のあいさつ。

以上